

令和3年5月臨時会 議会運営委員会の概要

日時	令和3年5月31日（月）第1回	開会	午前	9時30分
		休憩	午前	9時40分
	第2回	再開	午前	11時20分
		休憩	午前	11時21分
	第3回	再開	午後	5時40分
		休憩	午後	5時43分
	第4回	再開	午後	6時27分
		閉会	午後	6時29分

場所 議会運営委員会室

出席委員 立石泰広委員長

宇田川幸夫副委員長、江原久美子副委員長

岡田静佳委員、須賀敬史委員、中屋敷慎一委員、神尾高善委員、田村琢実委員、
宮崎栄治郎委員、小谷野五雄委員、松坂喜浩委員、石川忠義委員、

山本正乃委員、木村勇夫委員、橋詰昌児委員、萩原一寿委員、秋山文和委員

出席者 木下高志議長、岡地優副議長

欠席委員 なし

説明者 なし

会議に付した事件

議会の運営に関する事項

令和3年5月臨時会 議会運営委員会における発言
(令和3年5月31日(月)第1回)

委員長

1 5月臨時会付議予定議案の取扱いについてだが、去る5月28日(金)の議会運営委員会で執行部から説明がなされ、本日提案される「令和3年度埼玉県一般会計補正予算(第5号)」についての議案に対する質疑については、希望がある場合には、各会派及び無所属のそれぞれ1人以内、質疑時間は1人5分以内、再質疑及び再々質疑は、先例のとおり良識の範囲内、発言順序は多数会派順、発言通告書の提出期限は知事の提案説明終了後の休憩中、速やかにということによいか。

< 了 承 >

田村委員

委員長、本会議前のお忙しいところ恐縮だが、お時間をいただきたいと存ずる。

本臨時会で、議員提出議案として意見書及び決議を提案したいと考えている。案を配布して、説明させていただきたいと存じる。委員長におかれては、よろしくお取り計らいをお願いします。

委員長

自民の案を事務局に配布させる。

<事務局職員が自民委員から資料を受け取り、配布>

委員長

それでは、説明をお願いします。

田村委員

皆様、御承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためのまん延防止等重点措置等により、経営に甚大な影響を受けた事業者への支援措置が実施されている。

しかしながら、「感染防止対策協力金」は厳しい状況の中、今回の予算案では減額とされ、国が創設した酒類販売事業者に対する支援制度も金額等が限定されるなど、事業者に寄り添った制度になっていない。

我が会派としては、本県議会として、国に対し、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者への地方の自主的な取組に対する財源措置など制度の充実を求めるとともに、執行部に対し、支援制度に関する増額等を国に要望するとともに、国の支援措置に関する県独自の上乗せ支援を行うことなどを強く求める必要があると考える。

そこで、「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置等における事業者への支援措置の充実等を求める意見書」を国に提出すること、及び「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置等における事業者への支援措置の充実等を求める決議」を行うことについて、御配慮願いたいと考えている。

各会派におかれても、御理解、御賛同を賜るよう、よろしくお願ひしたい。

委員長

ただ今の件については、今後の議会運営委員会で御協議いただきたいと存じるので、よろしく願い申し上げます。

委員長

2 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

3 その他に入る前に、テレビ取材についてお諮りする。

県政記者クラブ幹事社から、本臨時会の本会議を議場正面のテレビカメラブースからの撮影も含め、テレビ取材したい旨の申請があった。

この件については、特別な事情が生じない限り、申請のとおり、本臨時会会期中の取材を許可することでよいか。

< 了 承 >

委員長

その他の（1）欠席議員の報告についてだが、議事課長に報告させる。

議事課長

本日午前9時30分現在、26番辻浩司議員から欠席届が提出されている。

委員長

次に、（2）次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、知事の提案説明終了後とすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、（3）本会議開会時刻についてだが、午前10時でよいか。

< 了 承 >

令和3年5月臨時会 議会運営委員会における発言
(令和3年5月31日(月)第2回)

委員長

1 第87号議案についての(1)質疑の有無の確認についてだが、70番中屋敦慎一議員、93番田並尚明議員及び16番中川浩議員から、質疑の通告書が提出されている。

ほかには、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

また、質疑の順序は、ただ今申し上げた順に行うことでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)委員会付託の確認についてだが、お手元の付託表のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

2 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

3 その他の(1)次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、常任委員会閉会后とすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第、再開する。

令和3年5月臨時会 議会運営委員会における発言
(令和3年5月31日(月)第3回)

委員長

1 各常任委員会の審査結果についてだが、お手元に配布しておいたとおり、各委員長から審査結果の報告書が提出されたので、御確認願う。

< 確 認 >

委員長

2 意見書・決議案についてだが、今朝の議会運営委員会で提案のあった意見書・決議案について、御協議いただきたいと存じる。自民から提出のあった意見書・決議案について、正副委員長で各会派と調整させていただいた案を、お手元に配布させていただいたが、何か御意見はあるか。

< な し >

委員長

この案のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

それでは御了承いただいたので、議会運営委員会の委員の連名の議員提出議案として提案することによいか。

< 了 承 >

委員長

また、案文、提案者、提案説明の有無及び委員会審査省略等については、今後の議会運営委員会において確認することによいか。

[了 承]

委員長

本件は緊急を要するので、本日の本会議において、議員提出議案の報告後、急施事件の認定について、異議なし採決によりお諮りすることによいか。

[了 承]

委員長

なお、改革及び無所属は私から確認しておく。

委員長

3 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

4 その他の（１）次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、各常任委員長の報告終了後とすることでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、（２）本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第、直ちに再開する。

なお、４回目の本会議となるため、区分がAの議員が第４委員会室に移っていただくので、各会派におかれては、この旨の周知をお願いします。

令和3年5月臨時会 議会運営委員会における発言
(令和3年5月31日(月)第4回)

委員長

1 各委員長の報告に対する質疑の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

2 第87号議案についての(1)討論の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)採決区分の確認についてだが、お手元に配布した採決確認表のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

3 議員提出議案についての(1)案文及び提案者の確認についてだが、お手元に配布したとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(2)提案説明の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(3)質疑の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(4)委員会審査の省略の確認についてだが、省略することでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(5)討論の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

委員長

次に、(6)採決区分の確認についてだが、お手元に配布した議員提出議案採決確認表のとおりでよいか。

< 了 承 >

委員長

4 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

委員長

5 その他の本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第、直ちに再開する。